

全 社 協

Action Report

第 301 号

2025 (令和 7) 年 11 月 18 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



クリエイティブな
“ふくし”の魅力

ふくし映像レポート

〈事業ピックアップ〉

- 令和 7 年度 第 4 回理事会を開催
- 社協、厚生労働省間で、既存事業の体制強化等を意見交換
～「新たな事業」に関する都道府県・指定都市社協常務理事・事務局長会議
- 政策委員会 第 4 回幹事会を開催
- 福祉人材養成のナショナルセンターとして、今後も邁進
～ 中央福祉学院・ロフォス湘南 開設 30 周年「感謝の集い」を開催
- 関係機関との連携協働による事業の推進について協議
～ 令和 7 年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会
- 制度創設 10 年を迎える、課題や今後のあり方について協議
～ 令和 7 年度 新たな貸付事業担当職員連絡会議

〈種別協議会 全国大会〉

- こどもと家族を地域との連携協働で支えるために
～ 第 74 回全国乳児院協議会（富山県）
- ともに作る地域包括ケアの新時代
～ 第 34 回全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（宮崎県）

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

事業ピックアップ

● 令和7年度 第4回理事会を開催

全社協は、11月11日に令和7年度 第4回理事会を開催しました。

村木 厚子 会長は開会挨拶において、本年度も各地で災害が発生するなか、被災者へのお見舞いと、被災地支援を行う福祉関係者への謝意を示すとともに、10月1日より正式に「全国災害福祉支援センター」を全社協に設置したことを報告し、総合的な災害対応力の強化と制度・予算の拡充に向けて、取り組みを進めていくとしました。あわせて、この全国センターは各都道府県災害福祉支援センターの活動を基盤としてその機能が発揮されるものであることから、各県センターの設置推進についても協力を求めました。

また、新内閣による、「福祉従事者の賃金改善」に向けた期待と その実現に向けた取り組みの必要性を述べるとともに、国において検討されている「身寄りのない高齢者への支援のあり方」については、多くの課題があるなかで、都道府県・指定都市社協からの意見を踏まえ、厚生労働大臣に対して要望書を提出したことを報告しました。

さらに、本会の研修施設「中央福祉学院・ロフォス湘南」が開設 30 年記念式典を開催したことに触れ、30 年間に 30 万人を超える受講生を受け入れたことを報告し、あらためて関係者のご協力に謝意を表しました。

議事では、「会長及び業務執行理事の職務執行状況報告」において、改正災害救助法や本年度発生した災害への対応状況、福祉人材の確保・育成・定着に関する取り組みをはじめ、概ね10月までの事業の進捗状況や財政状況について報告を行いました。

報告を受けた質疑では、「身寄りのない高齢者等への支援」に関して、「身寄りのない」の範囲や市町村の責任の明確化が必要であること、現行の日常生活自立支援事業の抜本的な拡充を優先すべきであること、日常生活自立支援事業とは別の枠組とすべきであること、専門的な人材との十分な連携のうえで事業を進めていく必要があることなど、さまざまな意見が出され、今後の制度検討や要望に向けた活発な議論が行われました。

また、議案審議では、本年度補正予算、県社協の代表者交代に伴う評議員 1 名の候補者の選定等がいずれも原案どおり承認されました。

補正予算は、厚生労働省から、①福祉人材の確保に向けた「介護のしごと魅力発信等事業」、②災害拠点福祉施設のモデル事業等を行う「災害福祉支援体制強化等事業」、③救護施設等における個別支援のあり方や計画作成の重要性を学ぶための「救護施設等個別支援計画等研修会開催業務」、の 3 つの補助・受託事業を実施することに伴い編成され、承認されました。

【総務部 TEL.03-3581-7851】

● 社協、厚生労働省間で、既存事業の体制強化等を意見交換

～「新たな事業」に関する都道府県・指定都市社協常務理事・事務局長会議

11月7日、標題の会議をオンラインにより開催しました。

現在、厚生労働省 社会保障審議会福祉部会において検討が行われている、身寄りのない高齢者等への支援に係る「新たな事業」については、都道府県・指定都市社協からの意見を踏まえて要望書をとりまとめ、さる10月20日に厚生労働大臣宛に提出したところです(前号／11月4日発行にて既報)。

今回の常務理事・事務局長会議は、これを受け、都道府県・指定都市社協に対して厚生労働省から直接説明を得るとともに質疑応答を行う機会を設けることを目的に開催しました。

冒頭、本会 古都 賢一 副会長からは、日常生活自立支援事業の重要性と、今回の制度改正が単なる改正のための改正ではなく、実りある改革にすべきである旨、挨拶がありました。

続いて厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 占部亮 室長より、「新たな事業」の検討状況について説明があり、出席者との質疑応答を行いました。都道府県・指定都市社協からは、「身寄りのない高齢者等への支援を、現行の日常生活自立支援事業とは別の事業とすべき」、「市町村の責任と役割の明確化が必要」、などの意見のほか、「まずは現行の日常生活自立支援事業の抜本的な体制強化が必要であり、新たな事業を上乗せする形では運営が困難」という懸念が示されました。

会議の最後に、古都副会長は、さまざまな意見が出されたことを踏まえ、厚生労働省においては、柔軟に検討を進め、市町村の実施責任を明確にするとともに、事業全體が成り立つような予算措置を考えるよう要望し、占部室長からは、引き続き社協の意見を聞きながら検討を進めていきたいとの回答がありました。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

● 政策委員会 第4回幹事会を開催

全社協は10月15日に、政策委員会 第4回幹事会(以下、幹事会)を開催しました。

今回は、①社会保障、福祉政策の動向と課題、②災害福祉支援活動の強化に向けた動き、③当面する課題への対応(テーマ別検討会設置含む)、について協議を行いました。

社会保障、福祉政策の動向と課題

社会保障審議会福祉部会での検討課題およびスケジュール、社会福祉法改正に係る地域共生社会のさらなる展開に向けた検討の状況、身寄りのない高齢者等への対応に関する「新たな事業」に対する国への要望に向けた動きについて報告を行い、意見交換が行われました。

委員からは、「日常生活自立支援事業は、委託を受けた市町村社協が財政的な要因で事業をやめる例がある。『新たな事業』については、そうした実態も踏まえて財政的な支援をしっかりとしていただきたい」といった意見がありました。

また、福祉部会に委員として参画する谷村 誠 幹事から、「『新たな事業』については社協だけでなく、社会福祉法人も取り組むべきと考えている。その際には、新たな事業を行うことで既存の実施事業との利益相反の指摘を受けることがないよう、しっかりと整理をすることが必要」と福祉部会において発言しているとの報告がありました。

災害福祉支援活動の強化に向けた動き

10月1日に設置された全国災害福祉支援センター、災害時に中核的な役割を担う社会福祉施設等の整備モデル事業、本年8月から9月にかけての災害対応についての報告の後、意見交換が行われました。

当面する課題への対応

現在の福祉を取り巻く動向や課題を踏まえ、短期的検討事項の今後の対応や、テーマ別検討会にて検討する中期的検討事項について意見交換を行いました。

委員からは、「人員不足による人員基準の柔軟化については、サービスの質の担保が必須であり、慎重な議論が必要」、「利用者にとってよりよい制度や運用にするという観点からの議論が重要であり、事業がうまくいくための議論に陥らないよう注意が必要」といった意見がありました。

次回は12月25日に開催する予定です。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 福祉人材養成のナショナルセンターとして、今後も邁進

～ 中央福祉学院・ロフォス湘南 開設 30 周年「感謝の集い」を開催

全社協は 10 月 27 日、中央福祉学院(神奈川県葉山町)開設 30 周年を祝う感謝の集いを開催しました。講師など関係者 60 人が参加し、今後も福祉を志す人をつなぐ役割を果たす決意を新たにしました。

開会にあたり、全社協 村木 厚子 会長は「生活に課題を持つ人が増えるなか、人と人のつながりを再構築し、強く優しい地域社会を築くことが重要」、「今後も福祉の現場を支える方がたに真摯に向き合える福祉人材を応援し続けたい」と挨拶を述べました。

また、中央福祉学院の清家 篤 学院長は、「ロフォス湘南で学んだ人がこの 30 年間で延べ 31 万人に上った。複雑化する福祉課題の解決に向け、多様な専門性を横につなげ、協働するソーシャルワーカー実践の一助となりたい」と述べました。

当日は、山梨 崇仁 葉山町長や青木 英子 葉山町社協会長、山崎 時彦 葉山町老人クラブ連合会長をはじめ、多くの地元関係者にご参加いただきました。



中央福祉学院・ロフォス湘南

中央福祉学院は、日本社会事業協会(全社協の前身)が 1950(昭和 25)年に厚生省(現在の厚生労働省)から要請を受け、社会福祉主事の講習会を行う「社会事業研修所」として設置されました。その後、児童福祉司や社会福祉士の養成のほか、社会福祉法人経営や会計の講座なども企画・開催。1995(平成 7)年に都内から葉山町に移転し、「ロフォス湘南」(ギリシャ語で「丘」の意)の愛称で親しまれています。



【中央福祉学院 TEL.046-858-1355】

● 関係機関との連携協働による事業の推進について協議

～ 令和 7 年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会

都道府県社協が実施主体となって実施する生活福祉資金貸付事業は、相談窓口を市区町村社協に委託するとともに、借受世帯の自立に向けた支援を包括的に行うため、自立相談支援機関や民生委員等の関係機関・者とも連携協働して実施していくことが求められています。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、社協で実施した特例貸付(以下、「コロナ特例貸付」)に関しては、借受世帯に対するフォローアップ支援も全国で進められています。こうしたなか、本貸付事業の推進に向けて関係者が一堂に会し協議を行う「全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会」を、10月23日、24日に全社協・灘尾ホール等で開催しました。

講義では、龍谷大学 山口 浩次 特任教授(元大津市社協事務局次長)から、「あなたの地域で『資金貸付』は生活困窮者支援の入口になっていますか?」という問い合わせをベースに、自身も社協職員として貸付事業に携わってきた経験を踏まえ、コロナ特例貸付の特殊性からくる当時の社協職員の苦悩や思いについて述べました。

一方、フォローアップ支援においては借受人からの印象的な言葉を通じて、コロナ特例貸付が「生活再建のきっかけ」や「地域とつながるきっかけ」になったことを実感した事例もある等、コロナ特例貸付の経験が生活困窮者自立支援制度の理念を再確認する機会になったということにも触れました。

コロナ特例貸付のフォローアップ支援は、規模も期間もこれまでに経験のない対応が求められており、関係機関・者との連携協働がやはり重要であることが再認識されました。また、推進するうえでの課題の共有も行われる等、関係機関・者同士があらためて今後の支援のあり方を考える場となりました。

【地域福祉部 生活福祉資金貸付事業支援室 TEL.03-3581-8038】

● 制度創設 10 年を迎える課題や今後のあり方について協議 ～ 令和 7 年度新たな貸付事業担当職員連絡会議

新たな貸付事業(以下、「本貸付事業」)は、2015(平成 27)年度に創設され、実施主体は都道府県または指定都市となっています。

※「介護福祉士修学資金等貸付制度」、「保育士修学資金貸付等制度」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」、「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度」

当時、すでに社協が生活福祉資金貸付事業を実施していたことから、多くの都道府県・指定都市が本貸付事業を社協に委託し、現在に至ります。

本貸付事業を担当する社協職員を対象に、10 月 24 日、「新たな貸付事業担当職員連絡会議」を開催しました。

会議では、事前に実施したアンケート結果や当日実施したグループ討議内容を踏まえ、以下のような課題が示されるとともに、事前アンケート結果については、今後の要望等の根拠資料として活用していくこと等が確認されました。

確認された課題

①職員体制の強化

○社協が行う貸付ではあるが、職員が少ないため貸付事務の業務に止まり、状況確認や自立を図るための支援を行うには限界がある

②貸付決定時点での貸付総額の確保

○貸付期間が複数年にわたる貸付もあるなか、2 年目以降の貸付額を確保できる保証がない状態で貸付決定を行わざるを得ない状況がある。制度の安定的な運営に向けた原資確保が課題

③就業期間 5 年達成後免除(当然免除)の実際

○本貸付事業は、5 年就業すれば償還免除となるが、その恩恵を享受している借受人の割合によっては制度の見直しも必要

④就業期間 5 年達成後免除(当然免除)の期間の見直し

○「令和 8 年度予算概算要求」において、保育士修学資金については、当然免除となる就業期間が 5 年から 8 年に見直されることとなった

○以前から、より人材確保や自立支援を図っていくうえでは、就業期間 5 年は長いとの指摘があったなか、期間短縮が必要

【地域福祉部 生活福祉資金貸付事業支援室 TEL.03-3581-8038】

種別協議会 全国大会

● こどもと家族を地域との連携協働で支えるために ～ 第 74 回全国乳児院協議会（富山県）

全国乳児福祉協議会（横川 哲 会長／以下、全乳協）は 10 月 23 日、24 日、富山県富山市において、メインテーマを「地域との連携協働で支えるこどもと家族」とし、第 74 回全国乳児院協議会を、全国から 256 名の参加者を得て開催しました。

初日は、開会式後、15 年以上にわたり乳児院に勤務した 73 名の職員に対し、全乳協会長による永年勤続者表彰を行いました。

続く横川会長による基調報告では、令和 6 年度全国乳児院入所状況実態調査結果から見える課題のなかから、とくに施設長等の運営管理者が意識したい内容を報告しました。また、本協議会テーマでもある乳児院における地域との連携協働の方向性について、乳児院も地域の事情にアンテナを張り、地域支援の考え方を意識しつつ、事業の展開を考えなければならないと話しました。



横川会長による報告

行政報告では、こども家庭庁支援局 後藤 博規 家庭福祉課長補佐より、令和 8 年度概算要求および改正児童福祉法により施行された各事業の実施状況や家庭支援事業の推進に向けたこども家庭庁の取り組み等について説明があり、質疑応答の時間を設けました。

その他、名古屋大学大学院 野々山 友 助教より、令和 6 年度に実施した「乳児院で暮らす子どものヘルスケアニーズに関する実態調査」に関する研究報告が行われ、特別講演では株式会社源 佐々木 浩晃 氏より「ますのすしが繋ぐもの」をテーマとした話がありました。



会場の様子

第 2 日は分科会を行い、第 1 分科会「多機能化のための連携協働」、第 2 分科会「アンガーマネジメントを通した人材育成」、第 3 分科会「乳幼児の意見表明権」、第 4 分科会「安心安全な職場環境づくり」と 4 つのテーマで実施し、それぞれ講師による講義に加え、グループワーク等を行い各施設の現状や課題を共有し、意見交換を行いました。

来年度の第 75 回全国乳児院協議会は、2026（令和 8）年 10 月、滋賀県での開催を予定しています。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

● ともに作る地域包括ケアの新時代

～ 第34回全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（宮崎県）

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会（藤原 秀俊 会長）は、10月28日、29日の二日間、宮崎県宮崎市において「ともに作る地域包括ケアの新時代～地域包括・在宅介護支援センターのこれから」をテーマに掲げ、第34回全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会を開催、194名の参加者が集いました。

大会初日、厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 吉田 慎 課長による行政説明では、地域包括ケアの中核としての地域包括支援センターの現況や制度改正、期待される役割などの説明がありました。

また、続く基調報告では藤原会長より、地域包括・在宅介護支援センター（以下、センター）はこれから地域づくりの中核であり、センター職員一人ひとりが地域づくりの原動力であるとのメッセージを発信しました。

その後は、「認知症高齢者的心を理解する～心理的視点から支える地域包括ケア～」のテーマで、佐藤 真一 氏（大阪大学 名誉教授/大阪府社会福祉事業団 特別顧問）の講義がありました。認知症の人の思いと介護する人の思いがすれ違う事例や認知機能評価の解説など、センター職員が認知症高齢者の支援にあたる際の心構えや示唆を得ることができました。

第2日の午前は2会場に分かれての実践事例発表が行われました。2会場は自由に行き来ができ、参加者は関心のある演題を確認しながら会場を移動して、質疑応答も活発に行われました。

午後は2分科会に分かれて、二宮 嘉正 氏（医療法人向洋会 協和病院 院長）と、水上 直彦 氏（社会福祉法人清祥会 特別養護老人ホームこすもす 副施設長）の2名の講師から、地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームとの連携や、能登半島地震での被災経験に基づいた災害時対応の実際と平時の備えのあり方などの講義が行われました。

全国から集った仲間との情報共有や交流等を通じて、センター職員として働く意義の再確認ができた2日間となりました。

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】



図書・雑誌

詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した書籍や月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』12月号

特集：地方自治と福祉のこの先

人口減少・高齢化が進み、行政と多様な事業者が協働して自治体のサービスの一部を補完するような新たな自治の仕組みを創る動きが生まれています。

自治体が持続可能なまちづくりを進めるうえで福祉を必要とし、地域の福祉を守るためにまちのにぎわいは不可欠となるなど、「まちづくりと福祉の一体化」が一層切実なものとなっていきます。本特集では、福祉関係者が自治体とどう関係をつくるのか、各地の取り組みを交えて考えます。



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

(11月6日発売 定価 1,170円－税込－)

●『保育の友』12月号

特集：子どものプライバシーを守る

ひとりの人として、子どもを尊重するということ。

子どもは生まれながらにして権利をもつ主体であり、子どもの尊厳を守り意見を尊重することが求められています。プライバシーが守られることも子どもの権利のひとつであり、保育所等において、日常生活におけるプライバシーの保護は重要な取り組みの一つです。

本特集では、園の実践からあらためてプライバシーについての意識を高め、保育における工夫や配慮について考えます。



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

(11月10日発売 定価 740円－税込－)

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。